

(証券コード 7944)

2011年6月2日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

ローランド株式会社

代表取締役社長 田 中 英 一

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2011年6月23日（木曜日）午後5時15分までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2011年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクティシティホテル浜松 4階 平安の間
開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

- ① 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- ② 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合には、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2011年6月23日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（48頁から49頁まで）をご高覧の上、パソコン又は携帯電話から当社の議決権行使サイト(<http://daiko-sb.gcan.jp>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って2011年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（ご注意）

1. ①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.roland.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載しております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.roland.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2010年4月1日  
至 2011年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、日本国内と北米では景気後退が底を打ち、個人消費は緩やかな回復基調にありました。欧州では各国の財政状態や経済状況に違いはあったものの全体としては先行き不透明な状況で推移しました。また中国、ブラジルを中心とした新興国では、持続的な経済成長により需要が拡大しました。

このような経済環境において、電子楽器事業では、付加価値の高い新製品を多数、市場に投入するとともに、コンテストや製品イベント等によって幅広い顧客層への直接訴求に努めることで、新規の需要喚起に取り組みました。また、グローバルでのショップ・イン・ショップ展開の推進や、教育分野への用途提案等、販売・流通網の拡充にも引き続き注力しました。

製品別では、電子ドラムの販売が前期を下回ったものの、新音源により表現力を高めた電子ピアノの販売が年間を通して好調に推移しました。また成長分野として注力している業務用音響及び映像機器も販売が大きく伸長しました。

地域別では、日・米・欧の主要市場では前期並みで推移したものの、アジアと中南米を含むその他地域では販売が伸長しました。

結果、円高の影響が加わり、売上高は458億15百万円（前期比0.7%増）、利益面では、生産量増加による原価率改善があったものの、1億28百万円の営業損失（前期は営業損失18億70百万円）となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、イノベーションを生み出す社風づくり、お客様や販売店様等と業界・市場・国境を超えて協同する「共創：Co-Creation」による新たな価値創造を戦略と位置付け、また中長期的な成長を見据えた企業体質の改革として、昨年1月より取り組んできた「Imagine. (想像)」を中心に置いたグローバルブランディング活動に引き続き注力しました。

「カラー(業務用大型カラープリンター)」の分野では、新たな価値提案とラインナップの充実により販売が大きく伸長しました。一方「3D(3次元入出力装置)」の分野では、主要機種の活用事例の紹介や製造業への用途提案

等により顧客層の拡大を図るとともに、デンタル市場向け製品を投入し、新規市場の開拓にも努めました。

地域別では、北米においてプリンターを中心としたアプリケーション提案等の積極的な営業活動により販売が伸長し、日本国内、欧州でも販売が堅調に推移し前期を上回りました。またアジアと南米を含むその他地域でも販売が大きく伸長しました。

結果、売上高は324億54百万円（前期比9.8%増）、利益面では、増収効果もあり、23億98百万円の営業利益（前期比126.8%増）となりました。

以上の結果、全体の売上高は782億70百万円（前期比4.3%増）、営業利益は22億70百万円（前期は営業損失8億13百万円）となりましたが、円高による為替差損の発生と税費用の増加により、経常利益は9億9百万円（前期は経常損失5億41百万円）、6億94百万円の当期純損失（前期は当期純損失20億90百万円）となりました。

## 【電子楽器事業】

### [電子楽器]

シンセサイザーは、北米において、エントリー・タイプの製品で販売が好調に推移したことに加え、家電量販店やインターネット販売大手への積極的な製品導入もあり、前期を上回りました。楽器用アンプは、アジアを中心に電池駆動対応製品の販売が堅調に推移しました。一方で電子ドラムは、年度前半は普及価格帯製品の販売が堅調に推移したものの、年度後半には日・米・欧の主要市場において全般的に販売が伸び悩み、前期を下回りました。結果、円高の影響もあり、電子楽器の売上高は、174億47百万円（前期比5.0%減）となりました。

### [ギター関連電子楽器]

主力であるギター用エフェクターは、複数機能をもったマルチ・タイプにおいて、高価格帯製品の伸び悩みを普及価格帯製品が補い、加えてポータル用エフェクターの販売が好調に推移し、欧州と中南米を中心に前期を上回りました。またギター用チューナーは販売が低迷しましたが、ギター用マルチトラック・レコーダーは年度後半に発売した新製品が好調に推移しました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は、90億87百万円（前期比0.8%増）となりました。

#### [家庭用電子楽器]

電子ピアノは、日本国内、欧州を中心に「スーパーナチュラル・ピアノ音源」を搭載した製品やスタイリッシュ・タイプの製品が販売好調により前期を大きく上回りました。北米においてはショップ・イン・ショップの展開を進める一方、教育施設への製品導入が貢献しました。電子アコーディオンは、欧州を中心に販売が堅調に伸長し、売上規模は大きくないものの確実な市場成長が見られました。結果、家庭用電子楽器の売上高は、108億4百万円（前期比12.2%増）となりました。

#### [映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

業務用音響及び映像機器では、市場全体のデジタル化に対応したオーディオ・ミキサーやビデオ・ミキサーの新製品が販売好調であったことに加え、幅広い用途で需要が見込まれるライブ動画配信用AVミキサーの新製品も日本国内で貢献し、全体として前期を大きく上回りました。一方、コンピュータ・ミュージック機器とポータブル・レコーダーにおいては、新製品の投入により需要の喚起を図りましたが、日本国内と北米を中心に販売が低調に推移しました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は、58億96百万円（前期比3.2%増）となりました。

#### [その他]

日本国内及びアジアにおける通信カラオケ機器用音源の販売減少が大きく、その他の売上高は、25億80百万円（前期比6.5%減）となりました。

以上の結果、電子楽器事業の売上高は458億15百万円（前期比0.7%増）となりました。

#### [コンピュータ周辺機器事業]

プリンターでは、メタリックカラーを活用した新しい表現の提案とラインナップの充実により需要を拡大し、売上を大きく牽引しました。また紫外線照射でインクを硬化させ印刷する機種では、商業印刷市場のニーズに対応しパッケージやラベル等の試作を可能とした新製品を投入することで、印刷需要の取り込みを図りました。

工作機器では、Webや展示会での活用事例紹介等を通じて主力機種の販売が回復するとともに、製造業向けの新たな用途提案により販売が堅調に推移しました。また新規市場開拓として、デンタル市場向け切削加工機を投入し、

関連商社・機器メーカーとの協業のもと、販売を展開しました。

以上の結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は、324億54百万円（前期比9.8%増）となりました。

（単位：百万円）

|                                 | 電 子 楽 器 事 業 |         | コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器 事 業 |         |
|---------------------------------|-------------|---------|-------------------------|---------|
|                                 | 売 上 高       | 営 業 損 失 | 売 上 高                   | 営 業 利 益 |
| 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(2011年3月期) | 45,815      | 128     | 32,454                  | 2,398   |
| 第38期<br>(2010年3月期)              | 45,486      | 1,870   | 29,547                  | 1,057   |
| 増 減 率                           | 0.7%        | －       | 9.8%                    | 126.8%  |

## 2. 対処すべき課題

### (1) 経営の基本方針

ローランド・グループは創業以来、世界初、日本初となる革新的な新製品をマーケットに提供してきました。将来にわたってお客様のニーズに応える新製品の創造、新規分野の開拓を追求し続けます。

イメージを音にする、映像にする、形にする、それを組み合わせる、これがローランドにとってのチャレンジであり、その活動の根底にある精神は、ローランド・グループが掲げる3つのスローガンに集約されています。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

### (2) 目標とする経営指標

電子楽器事業、コンピュータ周辺機器事業それぞれの安定的な収益確保を目指し、事業別の売上高営業利益率を重視するとともに、株主価値の拡大を目指し、自己資本利益率（ROE）の向上に努めています。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ローランド・グループは、幅広い商品を扱うため、それぞれの分野でのアイデンティティを高めることを目的として、事業と製品群に応じたマルチブランド戦略を展開しています。

### 【電子楽器事業】

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 電子楽器／業務用音響・映像機器 | Roland    |
| ギター関連機器         | BOSS      |
| コンピュータ・ミュージック   | Cakewalk  |
| 大型クラシックオルガン     | Rodgers   |
| 【コンピュータ周辺機器事業】  | Roland DG |

市場の変化に迅速に対応するため、ローランド・グループはそれぞれのブランドに集中した経営体制を整備しています。グループ各社がそれぞれのブランド価値向上を軸に活動を行い、全体として安定した収益基盤の確保を目指します。

以下は事業別の戦略と課題です。

### 【電子楽器事業】

#### ① 「Better Life with Music (ベター・ライフ・ウィズ・ミュージック)」の実現

「Better Life with Music」は、楽器演奏を通じて生活に潤いを与える音楽の楽しみをご提案する、ローランドの楽器需要創造の取り組みです。楽器演奏に興味はあるが踏み出すことのできないお客様の課題やご要望を、ひとつひとつ解決していくことで、より多くの方に楽器演奏を楽しんでいただくことができます。暮らしの中にもっと音楽を。ローランドは、楽器を演奏する楽しみと、より多くの喜びをご提案しています。

#### ② 「REALTIME 301 PROJECT(リアルタイム301プロジェクト)」の推進

「カテゴリー別No. 1 商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目標とした「REALTIME 301 PROJECT」を推進しています。既存市場にターゲットを定め、そのニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発します。情報化、グローバル化を背景としてお客様のニーズが多様化するなか、それぞれの満足度を高めていくために、より柔軟で迅速な活動を目指しています。

### ③ 成長分野の取り組み

鍵盤楽器、打楽器、ギター関連機器等を中心とした楽器分野に加え、業務用音響・映像機器とコンピュータ・ミュージックをベースとしたメディア・プロダクションの分野を、新たな成長分野と位置付け、販売拡大に注力しています。

デジタル化が進む業務用音響・映像機器の分野では、コンサート等のライブ演奏の演出から、収録、編集、制作までを一貫して行える「音と映像のトータル・ソリューション」提案を引き続き推進します。

また、メディア・プロダクションの分野では、パソコン性能の向上により、ご家庭でも高度な音楽制作が可能となってきました。高音質で快適な音楽制作を実現する、ハードとソフトを融合したソリューションパッケージのご提案により、需要開拓を図ります。

### ④ グローバル生産体制の構築

日本で開発した基礎技術、応用技術をベースとして、生産は消費地に近い拠点で行う「ローカル・プロダクション」を推進しています。輸送等の事業効率の向上のみならず、地域ごとに異なるニーズに沿った商品供給を目指します。中国の生産拠点においても、低価格帯商品の輸出だけではなく、中国国内市場を視野に入れた生産拡充を進め、日本、台湾、北米、欧州の生産拠点と合わせ、より柔軟に対応できるグローバル生産体制の構築を目指します。

### ⑤ 音楽教育事業の強化

当社が展開する音楽教室では、ミュージックデータや自動伴奏等、電子楽器の特徴的機能を音楽性の向上に効果的に活かす独自の考え方「ism (イズム)」に基づく新しいレッスンスタイルを提唱しています。今後もより本格的で高品質なレッスンコースや、幅広い年齢層を対象に「楽しみ」を軸とした新しいレッスンをご提案し、事業強化を図ります。

### ⑥ ショップ・イン・ショップ展開による流通強化

様々な商品が溢れる中であっても、当社商品を十分に理解していただいた上で購入いただくために、販売店様との提携により、店舗内に

当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。

現在では、バンド演奏や音楽制作の楽しみをご提案する「Roland Planet（ローランド・プラネット）」、「Roland Planet」をコンパクトにした「Roland Planet X（ローランド・プラネット・エックス）」、楽器演奏の楽しみをご家庭にお届けする「Roland Foresta（ローランド・フォレスタ）」の3つの形態で展開しており、日本国内では合計100拠点を超えました。今後は、生活の質を向上するソリューション、新しい興味を刺激するアプリケーション、音楽を通じた豊かなコミュニケーション等、「Better Life with Music」のご提案により、お客様の豊かな音楽生活をトータルでサポートしていきます。

## 【コンピュータ関連機器事業】

### ① グローバルブランディングの展開

2010年初頭より統一したブランドメッセージ「Imagine.」を採用し、コーポレートロゴと合わせてグローバルに展開しています。

「Imagine.」は、経営の基本方針にある「イメージをカタチに」をシンプルに強く訴求するものであり、見る人に対して「自由にImagine.（想像）してください」というメッセージを投げかけると同時に「そのImagine.をカタチにします」という約束を表明するものです。世界中のどこであっても誰が見ても同じイメージで認識して頂けるように、また「Imagine. と言えば、ローランド ディー. ジー. である」と直感的に理解して頂けるように、ブランドイメージをグローバルに構築していきます。

### ② DVE (Digital Value Engineering)の推進

急速に変化する社会において、その求めるニーズは多様化しています。従来の手法を見直し、デジタル技術やIT化によるプロセスの変革を通して期間短縮やコスト削減等、新たな付加価値を生み出すことが必要かつ重要になります。お客様に対しては、お客様の視点から付加価値を創出し、満足度の向上を図るトータル・ソリューションの提案、社内では開発、製造、営業やその他各部門がそれぞれの立場で価値創造のためのプロセスの変革、業務内容の改善を行っていきます。

こうした「社会の変化に対応し、プロセスの変革を通して、新たな付加価値を創造する」ことをDVEと定義しています。今後ともDVEをより一層、推進していきます。

③ カラー&3D(業務用大型カラープリンターと3次元入出力装置)戦略の継続展開

今後とも、引続き「カラー&3D」の基本路線に沿って、経営資源を集中し、トータル・ソリューションの提供による積極的な営業展開を図ります。

④ 営業網の拡充

文化や習慣の異なる中で地域特性に応じた営業体制の強化や拠点間の連携を一段と強め、またグループ全体でグローバルな人材の活用等、経営資源の有効活用を図ります。今後も引続きグローバルな営業網の強化、整備に努めていきます。

⑤ 開発及び生産体制の強化

製品開発にはより一層の迅速性と新技術、高付加価値が求められており、選択と集中を図りつつ積極的な開発投資を行っていきます。また、生産面では、デジタル屋台生産方式の一層の進展や海外調達等の生産の最適化への取り組みにより、生産性及び品質の向上、フレキシブル生産の強化、コストダウンを図っていきます。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度は、電子楽器事業においては新製品開発に伴う金型投資等を中心に8億9百万円、コンピュータ周辺機器事業においては設備改修費用等により4億84百万円、総額12億93百万円の設備投資を実施しました。

#### 4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

##### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第36期<br>(2008年3月期) | 第37期<br>(2009年3月期) | 第38期<br>(2010年3月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(2011年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 108,560            | 100,506            | 75,034             | 78,270                          |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)   | 13,090             | 6,050              | △541               | 909                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | 3,621              | 1,047              | △2,090             | △694                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 144円22銭            | 41円72銭             | △83円99銭            | △29円21銭                         |
| 総 資 産(百万円)               | 98,692             | 93,886             | 81,675             | 79,121                          |
| 純 資 産(百万円)               | 78,689             | 71,499             | 68,277             | 64,129                          |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき計算しております。

##### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第36期<br>(2008年3月期) | 第37期<br>(2009年3月期) | 第38期<br>(2010年3月期) | 第39期<br>(当期)<br>(2011年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 42,139             | 40,330             | 30,355             | 32,719                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)   | 3,961              | 2,545              | △436               | △138                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | 2,549              | 1,013              | △118               | △109                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 101円55銭            | 40円37銭             | △4円75銭             | △4円61銭                     |
| 総 資 産(百万円)               | 50,015             | 54,376             | 47,341             | 46,379                     |
| 純 資 産(百万円)               | 45,152             | 45,344             | 43,636             | 42,789                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき計算しております。

## 5. 重要な子会社の状況 (2011年3月31日現在)

| 名 称                                                                            | 資 本 金         | 出資比率            | 主要な事業内容            |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|--------------------|
| ボ ス 株 式 会 社                                                                    | 40百万円         | 100%            | 電子楽器の開発            |
| ローランド エスジー株式会社                                                                 | 350百万円        | 100%            | 電子楽器の製造            |
| ローランド ディー. ジー. 株式会社                                                            | 36億68百万円      | 40.0%           | コンピュータ周辺機器の製造販売    |
| Roland Europe S. p. A.                                                         | EUR 9,928千    | 100%            | 電子楽器の製造            |
| Rodgers Instruments Corporation                                                | US\$ 38,500千  | 100%            | 電子楽器の製造販売          |
| Roland Corporation U. S.                                                       | US\$ 545千     | 100%            | 電子楽器の販売            |
| Roland (U. K.) Ltd.                                                            | Stg. £ 5,019千 | 99.7%           | 電子楽器の販売            |
| Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.                                    | EUR 3,300千    | 100%            | 電子楽器の販売            |
| Roland DGA Corporation                                                         | US\$ 4,196千   | 87.4%<br>(87.4) | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Roland Canada Ltd.                                                             | CAN\$ 7千      | 79.4%           | 電子楽器の販売            |
| Roland Central Europe N. V.                                                    | EUR 75千       | 70.0%           | 電子楽器の販売            |
| Roland DG Benelux N. V.                                                        | EUR 72千       | 70.0%<br>(70.0) | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Roland Italy S. p. A.                                                          | EUR 1,550千    | 100%            | 電子楽器の販売            |
| Roland DG (U. K.) Ltd.                                                         | Stg. £ 3,383千 | 97.5%<br>(97.5) | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S                          | DKr 600千      | 85.0%           | 電子楽器の販売            |
| Roland Systems Group EMEA, S. L.                                               | EUR 2,214千    | 96.2%           | 電子楽器の販売            |
| Roland Corporation Australia Pty Ltd                                           | A\$ 833千      | 86.1%           | 電子楽器の販売            |
| Roland Systems Group U. S.                                                     | US\$ 6,000千   | 100%            | 電子楽器の販売            |
| Roland Digital Group Iberia, S. L.                                             | EUR 106千      | 97.7%<br>(97.7) | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Roland DG Mid Europe S. r. l.                                                  | EUR 1,000千    | 98.0%<br>(98.0) | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. | R\$ 15,780千   | 98.9%           | 電子楽器、コンピュータ周辺機器の販売 |
| Roland DG North Europe A/S                                                     | DKr 7,500千    | 100%<br>(100)   | コンピュータ周辺機器の販売      |
| Cakewalk, Inc.                                                                 | US\$ 34千      | 60.1%           | 電子楽器の製造販売          |
| Roland Taiwan Electronic Music Corporation                                     | NT\$ 122,000千 | 50.0%           | 電子楽器の製造            |
| Roland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.                                          | RMB 56,979千   | 85.0%<br>(10.0) | 電子楽器の製造            |

(注) 1. 当社の出資比率の( )内は、間接所有による出資比率を内数で記載しております。

2. Roland Taiwan Electronic Music Corporation及びRoland Electronics (Suzhou) Co., Ltd. は、その重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。
3. Roland Iberia, S.L. は、2011年1月1日付にて、Roland Systems Group EMEA, S.L. に社名を変更いたしました。
4. ローランド エスジー株式会社は、2011年4月1日付にて、当社が吸収合併いたしました。

#### 6. 主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

ローランド・グループは、電子楽器及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高と構成比は、次のとおりです。

| セグメントの名称     | 品 目                    | 売 上 高     | 売上構成比 |
|--------------|------------------------|-----------|-------|
| 電 子 楽 器 事 業  | 電 子 楽 器                | 17,447百万円 | 22.3% |
|              | ギター関連電子楽器              | 9,087     | 11.6  |
|              | 家庭用電子楽器                | 10,804    | 13.8  |
|              | 映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器 | 5,896     | 7.5   |
|              | そ の 他                  | 2,580     | 3.3   |
|              | 小 計                    | 45,815    | 58.5  |
| コンピュータ周辺機器事業 | プリンター、プロッタ他            | 32,454    | 41.5  |
| 合 計          |                        | 78,270    | 100.0 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 7. 主要な営業所及び工場等 (2011年3月31日現在)

| 会社名                             | 名称              | 所在地                            |
|---------------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 当 社                             | 本 社 工 場         | 浜松市北区                          |
|                                 | 都田工場・都田試験センター   | 浜松市北区                          |
|                                 | 松 本 工 場         | 長野県松本市                         |
|                                 | 浜 松 研 究 所       | 浜松市北区                          |
|                                 | 浜 松 流 通 セ ン タ ー | 浜松市中区                          |
|                                 | 東 京 オ フ ィ ス     | 東京都千代田区                        |
|                                 | 大 阪 オ フ ィ ス     | 大阪市北区                          |
| ローランド ディー.ジー.株式会社               | 本 社             | 浜松市北区                          |
|                                 | 都 田 事 業 所       | 浜松市北区                          |
| ボ ス 株 式 会 社                     | 本 社             | 浜松市中区                          |
| Roland Europe S.p.A.            | 本 社 工 場         | Acquaviva Picena, Italy        |
| Roland Corporation U.S.         | 本 社             | Los Angeles California, U.S.A. |
| Rodgers Instruments Corporation | 本 社 工 場         | Hillsboro Oregon, U.S.A.       |

(注) 当社松本工場は、ローランド エスジー株式会社に賃貸しております。

## 8. 使用人の状況 (2011年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称                | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------------|--------|-------------|
| 電 子 楽 器 事 業             | 2,152名 | 363名増       |
| コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器 事 業 | 963名   | 53名増        |
| 合 計                     | 3,115名 | 416名増       |

(注) 1. 上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員279名がおります。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、416名増加しております。この増加は主に、Roland Taiwan Electronic Music Corporation及びRoland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるもので、この影響により電子楽器事業で369名、コンピュータ周辺機器事業で18名それぞれ増加しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 840名 | 5名減    | 42歳8ヶ月 | 18年0ヶ月 |

(注) 上記のほか、出向社員3名、臨時使用人として期中平均雇用人員207名がおります。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2011年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式総数 25,572,404株
3. 株主数 5,161名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 財団法人ローランド芸術文化振興財団                                             | 2,335千株 | 9.8%    |
| 梯 郁 太 郎                                                       | 1,507   | 6.3     |
| TAIYO FUND. L.P.                                              | 1,172   | 4.9     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C<br>AMERICAN CLIENTS         | 1,119   | 4.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                           | 879     | 3.7     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                 | 842     | 3.5     |
| ローランド社員持株会                                                    | 800     | 3.4     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                             | 561     | 2.4     |
| NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S.<br>TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 441     | 1.9     |
| HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX<br>JAPAN FUND LIMITED         | 368     | 1.5     |

(注) 当社は自己株式1,784,485株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (2011年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 田 中 英 一   | 営業部門担当、<br>ローランド エスジー(株)代表取締役社長                               |
| 専務取締役   | 西 澤 一 朗   | 管理部門、監査室担当                                                    |
| 常務取締役   | 近 藤 公 孝   | MI開発部門、RSG営業部担当、<br>特機事業部長                                    |
| 取 締 役   | 柳 瀬 和 也   | CK開発部門、技術部門、<br>品質保証部担当                                       |
| 取 締 役   | 池 上 嘉 宏   | 生産部門担当                                                        |
| 取 締 役   | 木 下 裕 史   | 総務・人事部門担当、人事部長                                                |
| 取 締 役   | 刀 祢 雅 広   | オルガン開発部門担当、<br>オルガンマーケティング室長                                  |
| 取 締 役   | 三 木 純 一   | クラシック開発部長                                                     |
| 取 締 役   | デニス・フーリハン |                                                               |
| 取 締 役   | ジョン・ブース   | Roland (U.K.) Ltd. 取締役会長、<br>Roland DG (U.K.) Ltd. 取締役会長      |
| 取 締 役   | 佐 藤 克 昭   | 佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授                                            |
| 常勤監査役   | 河 合 保     |                                                               |
| 常勤監査役   | 上 野 博 司   |                                                               |
| 監 査 役   | 川 島 実     | アルタスコンサルティング代表                                                |
| 監 査 役   | 前 川 三 喜 男 | 石塚硝子(株)社外監査役、<br>伊勢湾海運(株)社外監査役、<br>愛知淑徳大学教授、<br>プレミアム監査法人代表社員 |

(注) 1. 取締役 佐藤克昭氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 川島 実氏及び前川三喜男氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 河合 保氏及び前川三喜男氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 河合 保氏は、通算3年2ヶ月にわたり決算手続及び財務諸表の作成等の経理業務に従事しておりました。
  - ・監査役 前川三喜男氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役 佐藤克昭氏、監査役 川島 実氏及び前川三喜男氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出ております。

### (決算期後の異動)

2011年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況が、次のとおり変更となりました。

| 氏 名     | 異 動 後                          | 異 動 前                               |
|---------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 田 中 英 一 | 営業部門担当、<br>ボス(株)代表取締役社長        | 営業部門担当、<br>ローランド エスジー(株)<br>代表取締役社長 |
| 近 藤 公 孝 | メディアプロダクション部門担当、<br>R S G 営業部長 | M I 開発部門、<br>R S G 営業部担当、<br>特機事業部長 |
| 柳 瀬 和 也 | M I 開発部門、技術部門、<br>品質保証部担当      | C K 開発部門、技術部門、<br>品質保証部担当           |
| 刀 裨 雅 広 | オルガン開発部長、<br>オルガンマーケティング室長     | オルガン開発部門担当、<br>オルガンマーケティング室長        |
| 三 木 純 一 | オルガン・クラシック開発部門担当、<br>クラシック開発部長 | クラシック開発部長                           |

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

|       | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 12名     | 157,029千円 |
| 監 査 役 | 4名      | 38,770千円  |
| 合 計   | 16名     | 195,799千円 |

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額の最高限度額は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役については年額250,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 佐藤克昭氏、監査役 川島 実氏及び前川三喜男氏の重要な兼職の状況は、本招集ご通知16頁「Ⅲ会社役員に関する事項 1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。当社とこれらの法人等との間に特別な関係はありません。

- (2) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- (3) 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                        |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 佐藤 克 昭  | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、経営の専門家としての見地から審議事項及び報告事項に関して必要な発言を行っております。                           |
| 監査役 | 川 島 実   | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席し、経営の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について、助言及び提言を行っております。 |
| 監査役 | 前 川 三喜男 | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席し、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について、助言及び提言を行っております。 |

- (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (5) 社外役員に対する報酬等の総額

| 支 給 人 員 | 支 給 額    |
|---------|----------|
| 3名      | 17,950千円 |

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 会計監査人としての報酬等の額                   | 69百万円  |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 123百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

### 3. 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言、指導業務及び国際コンサルティング業務に対する報酬です。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

### 6. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### 7. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

## V 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しています。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び企業倫理順守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、管理部門担当役員が委員長の任にあたります。その基本方針として「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を策定し、取締役を含めた全従業員の指針とします。
- ② 「役員就業規則」により、取締役として要求される法令順守や行動規範を定め、その順守を義務付けます。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」、「文書管理規程」及び関連諸規程に基づき、適切に保管、管理を行うとともに情報セキュリティを確保します。
- ② 当社に係る情報を適時、適切に開示するため「情報開示規程」を策定し、管理を行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクについては、その未然防止及び迅速な対処を行うことを目的として、「リスク管理基本規程」を策定し、リスク管理委員会を設置します。
- ② 法令や定款に違反する行為については、社内通報制度によりリスクの認識を行い、是正措置及び再発防止策を講じます。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、必要に応じて適宜臨時に開催することとします。
- ② 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にします。
- ③ 取締役の任期を1年とすることで事業年度における経営責任の明確化を図ります。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス委員会において、法令、定款及び企業倫理順守の基本方針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」の周知徹底を図るとともに使用人の教育や指導にあたります。
  - ② 法令、定款及び企業倫理に違反する行為については、法律事務所を窓口とした社内通報制度を設けることにより速やかに是正措置及び再発防止策を講じる体制を整備し、自浄作用を高めます。また、必要に応じて法律事務所の指導と助言を受けることができる体制とします。
  - ③ 内部監査部門である監査室において、内部統制の有効性の確認、改善点の指摘を行います。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 創業以来の一貫した基本的方針である「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンをローランド・グループ全てに適用する行動指針とします。
  - ② ローランド・グループの関係会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切に管理監督を行える体制とします。
  - ③ 金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制の整備・構築を推進します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室の要員に対し、その職務の補助者として必要に応じて、監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。
- (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室の要員の評価、任命、解任、人事異動については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、事前に審議事項及び報告事項に係る資料を監査役に配付します。
  - ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会、会計監査人と代表取締役による意見交換会を開催するものと  
します。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

### (1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

### (2) 整備状況

- ① 「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の1つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。
- ② 不当要求への対応統括部署である総務部及びコンプライアンス室に、公安委員会に届出した不当要求防止責任者を配置しています。
- ③ 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、当該協議会、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。
- ④ 社内各部門及び事業所に不当要求対策の手引書を配布するとともに、「静岡県企業防衛対策協議会」より入手した不当要求事例については、社内のイントラネットを通じてタイムリーに全役職員に紹介し、被害防止対策に努めています。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替

案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付を行う者が下記(2)②に記載する当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

## (2) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取り組み

### ① 当社の企業理念

「創造の喜びを世界にひろめよう」

「BIGGESTよりBESTになろう」

「共感を呼ぶ企業にしよう」

当社独自の企業活動の根底にある精神は、この3つのスローガンに集約されます。

「創造の喜びを世界にひろめよう」 — このスローガンのもとに、電子楽器事業では、単にアコースティック楽器の代替品ではなく、デジタル技術により、音楽の可能性、創造性をさらに広げるとともに、より多くの方に楽器演奏の楽しみをお届けすることを目指しています。また、コンピュータ周辺機器事業では、お客様のモノづくりの工程をデジタル技術の活用により刷新し、新たな付加価値創造を実現するソリューション提供を目指しています。

イメージを音にする、映像にする、カタチにする、それを組み合わせる、これが我々のチャレンジです。急激な情報化、グローバル化、地球規模での環境問題等を背景に、21世紀の社会においては、量的な豊かさから質的な豊かさが求められるようになってきました。このような社会において、「創造」のフィールドはより多様化、個性化し、我々が果たすべき役割はさらに大きく広がっていきます。「創造」という文化を担う一企業として、常にその社会的責任を強く認識し、全てのステークホルダーにとって「共感を呼ぶ企業」となるよう、「BEST」を尽くしていきます。

## ② 当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、(a)独創的な技術開発力、(b)ニーズに応じた製品・市場開発力、(c)グローバルかつ独自の生産・販売体制、(d)当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材、(e) (a)から(d)の企業価値の源泉を背景として培った、お客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係にあると考えています。

当社は創業以来、多くの日本初、世界初の製品を市場に提供してきました。これは、独創的な技術開発力を背景として、新たなご提案、新規市場の開拓を積極的に進めてきた成果であり、今後かかる技術開発力をますます発展させることが、当社が他社との差別化を図り、企業価値を維持・向上させていくために不可欠であると考えています。このような独創的な技術開発力は、「創造の喜びを世界にひろめよう」というスローガンのもと、新製品・新技術の開発のために個々の社員の能力・経験を引き出し、生かすことを重視する当社の企業風土に由来するものです。

また、新規市場の開拓のみならず、いったん開拓した市場については、その深耕を図り、お客様のニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発することに注力しています。このようなニーズに応じた製品・市場開発力は一朝一夕に得られるものではなく、当社が、創業以来、国内外の多数の販売店様及びお客様と継続的な関係を推進する中で蓄積し、伝承してきた経験を基礎とするものであり、当社の企業価値を支える重要な要素となっています。

そして、グローバルかつ独自の生産・販売体制により、お客様に高品質、高付加価値の製品をお届けし、さらに徹底的に活用いただくためのサポートをご提供しており、かかるグローバルな体制が長年にわたって維持されていることも、当社における企業価値の源泉の重要な一要素となっています。

これらの活動の根幹にあるのが、当社グループ社員それぞれが保有する知識とノウハウであり、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係です。今後も、当社が企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材を確保・育成し、活用すること、国内外のお客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係を維持し、これをますます強固なものにしていくことが重要であると考えています。

### ③ 企業価値向上のための取り組み

#### (a) 技術開発

電子楽器事業ではデジタル信号処理、通信、映像関連技術の開発及びそれらを実現するためのハードウェアやLSIの開発が主なテーマです。コンピュータ周辺機器事業は、XYZ軸を制御するデジタル技術を中心に、製品に応じて必要な光学、化学等様々な技術導入を図っています。

また電子楽器事業では、環境保全活動の一環として、環境負荷を低減するモノづくりを推進しています。今後、さらにこの取り組みを促進するために、限りあるエネルギー資源を有効活用する技術を「Energy Saving Technology (エナジー・セービング・テクノロジー)」として認定し、開発を促進していきます。

#### (b) 製品開発

「カテゴリ別No. 1 商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目的とした「301プロジェクト」を製品開発活動のベースとして取り組んでいます。世界各国のグループ会社を通じて情報を収集し、マーケットの動向を的確に把握し、よりお客様のニーズに適合した製品開発に取り組んでいます。電子楽器事業ではこの取り組みを「REALTIME 301 PROJECT (リアルタイム301プロジェクト)」に発展させ、より柔軟で迅速な活動を目指しています。

#### (c) 生産技術

コンピュータ周辺機器事業において開発した「デジタル屋台」は、フレキシブルなセル生産にIT技術を導入し、作業者を支援する生産システムです。これを電子楽器事業では「RITHM (リズム)」、コンピュータ周辺機器事業では「D-shop (ディーショップ)」と、それぞれの製品特性に応じて発展させ、高品質、高効率、高付加価値の生産システムを構築、今後も継続的に発展させていきます。

#### (d) 流通・サポート

電子楽器事業では、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。コンピュータ周辺機器事業では、お客様のビジネスに役立つ情報発信や製品トレーニング、ご購入後のきめ細かいサービスをご提供する体制を整えています。

#### (e) 人材の確保・育成

当社の企業理念を十分に理解し、高度な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社ではこうした人材を確保し、適切な教育を実施するため

の積極的な取り組みを行っています。

人材の採用面においては、当社の企業理念への理解、経験、知識、潜在力を総合的に検証できるように多面的な評価を行うこととし、優秀な社員の確保に努めています。

人材の教育面においては、実践に則した充実した教育プログラムを用意するとともに、常に適材適所を意識した配置を行うことで、経験と知識を高めて成長を促し、人材の持つ潜在力、成長力を最大限に引き出していけるよう努めています。優秀な人材の確保、育成と社員の自主性を尊重する当社独自の社風により、既成概念に捕らわれない発想と確かな知識、豊かな経験に裏付けされた独自の製品開発、生産、販売を実現しています。

#### (f) ステークホルダーとの信頼関係

ステークホルダーとの良好な関係を築き、一層の企業価値を向上させるために「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を制定し、以下の基本方針を当社グループ社員に徹底しています。

- 1) 法令の順守及び社会規範の尊重を徹底し、常に良識ある企業活動を行う。
- 2) 性能、品質ともにベストな製品を提供する。
- 3) 会社取引において、公正・公平な競争を促進し、取引先との健全な関係を築く。
- 4) 経営情報、財務情報等の会社情報を適時正確に開示する。
- 5) 健全な職場環境を維持し、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。
- 6) 会社資産は適切に利用、管理、保管し、業務目的以外には使用しない。
- 7) 環境保護活動、文化芸術活動を推進し、社会貢献を行う。

#### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としています。加えて、経営と執行の分離とともに、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制度を導入しており、開発、営業、管理、生産の業務執行について執行役員に対して権限委譲を行い、取締役会は経営方針・経営計画の策定と業務執行の監督に注力する体制としています。

また、現在、当社の取締役11名のうち、1名は独立性を有する社外取締役を選任しており、当社の監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役及び社外監査役は相互に意見交換等の連携を図り、経営の効率性、収益性のみならず、多様なステークホルダーとの関係をも考慮に入れて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性、適法性について、それぞれの専門分野の見地から検討を行

っています。

当社では、こうした当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現する等、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2010年5月7日開催の取締役会において当社株式の大量取得に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の継続導入を決議し、2010年6月18日開催の第38期定時株主総会においてご承認をいただきました。本プラン導入の目的及び概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

① 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(1)に記載した基本方針に沿って改定し、導入されるものです。

本プランの導入に関する当社の考え方は以下のとおりです。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして本プランを導入しました。

② 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用、株主意思確認株主総会の開催

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様にも適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2012年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

④ 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は(b)当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時

点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

① 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方にも沿った内容になっています。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(3) ①「本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

③ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第38期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。

また、当社取締役会は、一定の場合には株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができることとしています。

加えて、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑦ 当社取締役の任期は1年とされていること

当社の取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

⑧ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではあ

りません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4. 利益配分に関する基本方針

当社は、新たな成長につながる戦略投資に必要な内部留保を確保すると同時に、株主の皆様への利益還元を積極的に進めることを基本方針としており、配当性向で単体30%以上、連結20%以上、もしくは1株あたり年間配当金20円以上を目標としています。また中間期末日及び期末日を基準として、年2回の配当実施を原則としています。

~~~~~  
◎本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,859,266	流動負債	12,238,080
現金及び預金	19,586,781	支払手形及び買掛金	3,972,272
受取手形及び売掛金	9,502,158	短期借入金	770,458
商品及び製品	15,242,183	一年以内返済予定長期借入金	3,923
仕掛品	553,285	未払法人税等	855,255
原材料及び貯蔵品	4,158,458	繰延税金負債	101
繰延税金資産	1,448,375	賞与引当金	1,245,956
その他	3,775,017	製品保証引当金	461,508
貸倒引当金	△406,993	その他	4,928,603
固定資産	25,261,816	固定負債	2,753,099
有形固定資産	19,011,919	長期借入金	264,208
建物及び構築物	8,388,603	繰延税金負債	23,846
機械装置及び運搬具	795,049	再評価に係る繰延税金負債	187,289
工具器具備品	1,356,280	退職給付引当金	329,092
土地	8,372,349	その他	1,948,661
建設仮勘定	99,636	負債合計	14,991,179
無形固定資産	1,250,139	(純資産の部)	
のれん	90,288	株主資本	54,514,854
ソフトウェア	1,003,287	資本金	9,274,272
ソフトウェア仮勘定	74,473	資本剰余金	10,801,182
その他	82,090	利益剰余金	36,207,360
投資その他の資産	4,999,756	自己株式	△1,767,961
投資有価証券	1,809,280	その他の包括利益累計額	△6,893,758
長期貸付金	36,495	その他有価証券評価差額金	△40,929
繰延税金資産	446,989	土地再評価差額金	△1,498,983
その他	2,787,445	為替換算調整勘定	△5,353,845
貸倒引当金	△80,455	少数株主持分	16,508,807
資産合計	79,121,082	純資産合計	64,129,902
		負債・純資産合計	79,121,082

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

（自 2010年4月1日
至 2011年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		78,270,217
売 上 原 価		46,868,418
売 上 総 利 益		31,401,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,131,218
営 業 利 益		2,270,579
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	199,772	
そ の 他	348,439	548,212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,859	
売 上 割 引	661,620	
為 替 差 損	1,011,199	
そ の 他	176,859	1,909,539
経 常 利 益		909,252
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	32,665	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	11,204	
固 定 資 産 売 却 益	16,260	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	124,100	
関 係 会 社 清 算 益	5,047	189,277
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	65,916	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,882	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	108,509	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	3,347	
事 業 譲 渡 損	93,639	276,296
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		822,234
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,173,628	
法 人 税 等 調 整 額	13,095	1,186,723
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		364,489
少 数 株 主 利 益		330,451
当 期 純 損 失		694,940

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自 2010年4月1日）
（至 2011年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2010年3月31日 残高	9,274,272	10,801,192	37,360,369	△1,767,421	55,668,412
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△535,240	—	△535,240
当期純損失(△)	—	—	△694,940	—	△694,940
自己株式の取得	—	—	—	△659	△659
自己株式の処分	—	△9	—	119	110
連結子会社増加に伴う増加高	—	—	77,171	—	77,171
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△9	△1,153,008	△540	△1,153,558
2011年3月31日 残高	9,274,272	10,801,182	36,207,360	△1,767,961	54,514,854

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2010年3月31日 残高	162,677	△1,498,983	△3,002,540	△4,338,847	16,948,143	68,277,708
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△535,240
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△694,940
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△659
自己株式の処分	—	—	—	—	—	110
連結子会社増加に伴う増加高	—	—	—	—	—	77,171
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△203,606	—	△2,351,305	△2,554,911	△439,336	△2,994,247
連結会計年度中の変動額合計	△203,606	—	△2,351,305	△2,554,911	△439,336	△4,147,805
2011年3月31日 残高	△40,929	△1,498,983	△5,353,845	△6,893,758	16,508,807	64,129,902

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,465,267	流動負債	3,146,544
現金及び預金	5,134,671	買掛金	1,503,266
受取手形	9,595	未払金	651,139
売掛金	5,000,304	未払費用	114,748
商品及び製品	2,624,408	未払法人税等	56,306
仕掛品	159,476	預り金	43,490
原材料及び貯蔵品	1,635,519	賞与引当金	729,496
繰延税金資産	373,058	製品保証引当金	30,688
関係会社短期貸付金	746,301	その他	17,409
未収入金	550,509	固定負債	444,056
その他	232,043	長期未払金	56,700
貸倒引当金	△620	再評価に係る繰延税金負債	187,289
固定資産	29,914,505	退職給付引当金	194,761
有形固定資産	7,830,490	その他	5,305
建物	2,864,576	負債合計	3,590,601
機械及び装置	308,595	(純資産の部)	
工具器具備品	399,303	株主資本	44,330,569
土地	4,181,882	資本金	9,274,272
その他	76,132	資本剰余金	10,801,182
無形固定資産	583,907	資本準備金	10,800,378
ソフトウェア	500,666	その他資本剰余金	804
その他	83,241	利益剰余金	26,023,075
投資その他の資産	21,500,107	利益準備金	847,654
投資有価証券	1,388,146	その他利益剰余金	25,175,420
関係会社株式	14,749,991	固定資産圧縮積立金	49,929
関係会社出資金	3,348,825	別途積立金	25,244,000
関係会社長期貸付金	1,119,550	繰越利益剰余金	△118,508
繰延税金資産	513,302	自己株式	△1,767,961
差入保証金	252,361	評価・換算差額等	△1,541,398
その他	128,046	その他有価証券評価差額金	△42,414
貸倒引当金	△116	土地再評価差額金	△1,498,983
資産合計	46,379,772	純資産合計	42,789,171
		負債・純資産合計	46,379,772

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自 2010年4月1日）
（至 2011年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,719,790
売 上 原 価		24,679,876
売 上 総 利 益		8,039,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,052,168
営 業 損 失		12,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	505,274	
そ の 他	28,804	534,078
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	722	
為 替 差 損	653,153	
そ の 他	6,650	660,526
経 常 損 失		138,702
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,760	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	123,450	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	739	135,949
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	35,503	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,882	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	103,869	
事 業 譲 渡 損	93,639	237,895
税 引 前 当 期 純 損 失		240,647
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,868	
法 人 税 等 調 整 額	△161,904	△131,035
当 期 純 損 失		109,612

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 2010年4月1日)
(至 2011年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2010年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	813	10,801,192
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△9	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△9	△9
2011年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	804	10,801,182

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合 計		
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
2010年3月31日残高	847,654	49,929	25,844,000	△73,655	26,667,928	△1,767,421	44,975,972
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩	—	—	△600,000	600,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△535,240	△535,240	—	△535,240
当期純損失(△)	—	—	—	△109,612	△109,612	—	△109,612
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△659	△659
自己株式の処分	—	—	—	—	—	119	110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△600,000	△44,852	△644,852	△540	△645,402
2011年3月31日残高	847,654	49,929	25,244,000	△118,508	26,023,075	△1,767,961	44,330,569

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2010年3月31日残高	159,080	△1,498,983	△1,339,903	43,636,068
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△535,240
当期純損失(△)	—	—	—	△109,612
自己株式の取得	—	—	—	△659
自己株式の処分	—	—	—	110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△201,494	—	△201,494	△201,494
事業年度中の変動額合計	△201,494	—	△201,494	△846,896
2011年3月31日残高	△42,414	△1,498,983	△1,541,398	42,789,171

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

ローランド株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

ローランド株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月13日

ローランド株式会社	監査役会
常勤監査役 河合保	Ⓣ
常勤監査役 上野博司	Ⓣ
社外監査役 川島実	Ⓣ
社外監査役 前川三喜男	Ⓣ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当期は当期純損失を計上することとなり、また繰越利益剰余金が118百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	700,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	700,000,000円
---------	--------------

2. 期末配当金に関する事項

期末配当金につきましては、今後の事業展開の一層の拡大に備え、企業体質の強化を図るため、内部留保にも配慮いたす一方、業績を勘案し行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭（年間配当金は中間配当金12円50銭と合わせて25円）といたします。この場合の配当総額は297,348,987円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2011年6月27日といたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 田中英一、西澤一郎、近藤公孝、柳瀬和也、池上嘉宏、木下裕史、刀祢雅広、三木純一、デニス・フーリハン、ジョン・ブース、佐藤克昭の11名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	田中英一 [たなか ひでかず] (1958年11月21日生)	1977年3月 当社入社 1991年6月 当社ロッテルダム事務所長 1995年7月 Roland Corporation U.S. 駐在 1997年11月 当社海外営業部長 2001年6月 当社取締役就任 2001年8月 当社営業部門担当(現) 2003年5月 当社ロジャース営業部長 2005年4月 当社代表取締役社長就任(現) 2006年4月 当社M I 開発部門担当 当社技術部門担当 (重要な兼職の状況) ボス(株)代表取締役社長	36,163株
2	西澤一郎 [にしざわ いちろう] (1948年6月30日生)	1987年7月 当社入社 1992年4月 当社営業業務部長 1995年6月 当社取締役人事部長就任 1998年4月 当社総務・人事部長 1998年6月 当社常務取締役就任 2001年1月 当社社長室長 2001年8月 当社企画・業務部門担当 2002年4月 当社総務・人事部門担当 当社業務部門担当 2002年7月 当社社長室長 2005年6月 当社専務取締役就任(現) 2005年7月 当社管理部門担当(現) 2006年4月 当社監査室担当(現) 2006年6月 当社生産部門担当	24,089株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	近藤 公孝 [こんどう きみたか] (1956年12月8日生)	1980年3月 当社入社 1996年4月 当社D T M P 営業部長 2000年4月 エディロール インターナショナル (株)へ出向 2001年1月 当社D T M P 開発部長 2001年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社D T M P 開発部門担当 2006年6月 当社常務取締役就任(現) 2007年4月 当社M I 開発部門担当 当社アンブ開発部長 当社R S G 営業部長 2007年8月 当社V ボーカルプロジェクト担当 2009年4月 当社R S G 営業部担当 当社特機事業部長 2011年4月 当社メディアプロダクション部門担 当(現) 当社R S G 営業部長(現)	21,716株
4	柳瀬 和也 [やなせ かずや] (1960年10月21日生)	1989年10月 当社入社 1999年6月 当社C K プロジェクト部長 2001年1月 当社ピアノ開発部長 2002年4月 当社執行役員 2005年4月 当社C K 開発部門担当 2005年6月 当社取締役就任(現) 2006年4月 当社C K 事業部門担当 2007年4月 当社品質保証部担当(現) 2008年4月 当社C K 開発部門担当 2010年4月 当社技術部門担当(現) 2011年4月 当社M I 開発部門担当(現)	7,811株
5	池上 嘉宏 [いけがみ よしひろ] (1959年11月4日生)	1978年3月 当社入社 1990年4月 ポス(株)へ転籍 1999年6月 同社取締役就任 2002年7月 同社取締役社長就任 2007年4月 当社執行役員生産部門担当 2007年6月 当社取締役就任(現) 当社生産部門担当(現) 2008年3月 当社資材部長 2009年12月 当社プロダクション部長	8,245株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	木下裕史 [きのした ひろし] (1958年11月18日生)	1981年3月 当社入社 2001年8月 当社人事部長(現) 2005年6月 当社執行役員 2009年4月 当社総務部担当 当社情報システム部担当 2009年6月 当社取締役就任(現) 2009年7月 当社総務・人事部門担当(現)	8,588株
7	三木純一 [みき じゅんいち] (1955年3月1日生)	1977年3月 当社入社 1994年4月 当社細江プロジェクト部マネージャー 1994年6月 当社取締役就任 1996年10月 当社開発担当 1999年6月 当社常務取締役就任 2000年4月 当社都田開発部長 2001年1月 当社マーケティング企画室長 当社新規-I 開発部長 2001年8月 当社開発部門担当 2002年4月 当社取締役就任 当社技術サポート部門担当 2003年6月 当社品質保証部担当 2005年7月 当社技術スタッフ部門担当 2006年4月 当社開発スタッフ部門担当 2006年10月 当社クラシックプロジェクト担当 2007年6月 当社執行役員 2008年10月 当社クラシック開発部長(現) 2010年6月 当社取締役就任(現) 2011年4月 当社オルガン・クラシック開発部門 担当(現)	6,812株
8	湯川純郎 [ゆかわ あつお] (1961年3月26日生) ※	1986年4月 当社入社 1998年4月 当社プロジェクトサポート部 マネージャー 2001年1月 当社グループ・特機開発部長 2001年8月 当社グループ開発部長 2002年4月 当社執行役員(現) 当社パーカッション開発部担当 当社MI-1 開発部長 2004年4月 当社MI 開発部長 2006年4月 当社シンセサイザー開発部長 2009年1月 当社技術開発部長(現)	5,218株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	John Booth [ジョン・ブース] (1950年2月8日生)	1996年3月 Roland (U.K.) Ltd. 入社 同社代表取締役社長就任 2006年6月 当社取締役就任(現) 2010年1月 Roland (U.K.) Ltd. 取締役会長就任(現) (重要な兼職の状況) Roland (U.K.) Ltd. 取締役会長、 Roland DG (U.K.) Ltd. 取締役会長	一株
10	佐藤 克昭 [さとう かつあき] (1944年1月26日生)	1966年4月 (株)静岡銀行入行 1977年12月 財団法人静岡経済研究所へ出向 1998年6月 同財団法人専務理事就任 1999年1月 (株)静岡銀行退職、同財団法人へ転籍 2005年6月 同財団法人副理事長就任 2007年6月 同財団法人顧問就任 2008年6月 同財団法人退職、佐藤経済研究所所長就任(現) 当社取締役就任(現) 2009年4月 浜松学院大学教授就任(現) (重要な兼職の状況) 佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授	3,094株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. ジョン・ブース氏は、当社の製品販売先であるRoland (U.K.) Ltd. の取締役会長であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項
佐藤克昭氏は、社外取締役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。
- ① 同氏は、長年にわたる企業経営及び経済の研究、事業支援等の豊富な経験と幅広い見識から、既に当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で監督及び助言をいただいております。今後も引き続き当社取締役会に対して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
 - ② 当社は、同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出ております。
 - ③ 同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 上野博司は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
中村健也 [なかむらけんや] (1952年5月30日生)	1990年4月 当社入社 2001年8月 当社財務部長 2005年6月 当社執行役員(現) 2006年4月 当社経理部担当(現) 当社経営企画部長 2009年4月 当社経営管理部担当(現) 2010年7月 当社監査室長(現)	3,179株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. ご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト (<http://daiko-sb.gcan.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
※ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。
- (2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただく必要はございません。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株皆様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2011年6月23日（木曜日））午後5時15分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

2. お手続きの方法

- (1) <http://daiko-sb.gcan.jp> にアクセスしてください。

「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。
※ 「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。
- (4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3. システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンによるインターネット接続の場合
 - ① インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver. 5.0以上、又はNetscape Communicator Ver. 4.5以上を使用できること。
 - ② 招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver. 5.0以上を使用できること。
(Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標又は商標です。)
- (3) 携帯電話によるインターネット接続の場合
 - ① SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
 - ② 以下のサービスが利用可能であること。
EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ
(EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Inc. の登録商標又は商標です。)

4. お問い合わせ先（通話料無料）

- (1) インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等でご不明な場合のご連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-911-860 [受付時間：24時間]
- (2) 上記以外の株式に関する各種お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-255-100
[受付時間 9:00～17:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）]

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクティシティホテル浜松 4階 平安の間
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口下車 徒歩5分
○ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承ください
ますようお願い申し上げます。

